

■平成30年度 第1回 室蘭市文化財審議会 議事録

1. 日時

平成30年7月4日(水) 9時30分～11時35分

2. 会場

室蘭市役所本庁舎 2階 大会議室

3. 出席者

審議委員 井口利夫会長、堀井重克副会長、新井山蘭牛委員、山田一夫委員、菊地富子委員、吉田幸恵委員、中島千秋委員 (委員7名全員出席)

事務局 國枝教育長、高木部長、大澤主幹(文化振興・青少年)、松田

報道機関 室蘭民報、北海道新聞

傍聴者 8名

4. 内容

(開会)

大澤主幹 定刻となりましたので、これより審議会開催したく存じます。

議事については会長に進行いただくこととなってございますので、井口会長よろしくお願ひいたします。

井口会長 皆様おはようございます。それでは本日の審議会進めてまいりところですが、本日は傍聴のご希望があります。当審議会ではなかなかないこと。審議会は原則公開とのことですですが、委員の皆様で公開への支障があるのであれば、非公開にもできますが、いかがでしょうか。傍聴に特段支障ないでしょうか。

(異議なしというものあり)

井口会長 ほか異議ございませんか。それでは、このたびの審議会、傍聴を認めることとします。傍聴人の皆様は、私語等、議事進行の妨げとなることはご遠慮ください。撮影については、報道関係者のみとしますので、よろしくお願いします。また、本日は、中島委員に本輪西八幡の古文書資料を改めてお持ちいただいております。前回ご紹介できず失礼いたしましたので、のちほど拝見できればと。改めてよろしくお願ひいたします。

(教育長あいさつ)

井口会長 それでは改めまして、まず教育長よりごあいさつ頂戴いたします。

國枝教育長 おはようございます。ご多忙の中のご参集感謝いたします。旧絵鞆小の公募売却、日本遺産への取り組み、蒸気機関車の活用、宮古市への指定物件の貸出など多くの案件があります。委員の皆様のご審議をお願いしたい。

(議事1 旧絵鞆小学校円形校舎等の公募売却について)

井口会長 それでは、先の審議会でも方向性が市の方から示され、その後市議会での議論等もあったとお聞きしておりますが、旧絵鞆小学校円形校舎の公募の件、まずは事務局より説明を。

松田 (事務局説明)

井口会長 本日の資料1の別紙1については、先日の市議会での報告したものということですね。別紙2、公募要領については「案」となっているので内部資料ということでご留意ください。委員の皆様からご意見等ありますか。

吉田委員 お手元にこちらで作成した資料を配らせていただいた。平成27年より文化財審議会で審議してきた案件。この旧絵鞆小円形校舎棟の文化的価値について、資料に基づきもう一度改めて説明し、今回の公募について意見したい。
まず、歴史的建造物とは何か、という点については、特色・価値・環境など様々あるが、「思い入れ」も重要な要素となる。三重県の朝日小の例などちらは地域の唯一でまた現役の小学校ということで、登録有形文化財として保存されているものです。

絵鞆小の価値については、歴史・地域ということでは、縄文遺跡のところに立地すること。絵鞆地区が「先住民発祥の地」であることや、常盤学校からの分校として設置されたところ。戦後児童数の急増に伴い、昭和33・34年に円形校舎が建設されたことがあげられる。文化芸術面においても、坂本鹿名夫により設計され、2棟一対として創られた希少なもの。絵鞆小と小樽の石山中学校しかない。円形のもの、自然の中でも安定した完結した形で価値が高い。戦後復興の中で資材や総工費を削減できる建築物。江別小学校の例を参考すると、当時の物価を現在に換算すると、坪43万程度で建設できた。敷地面積も最小限。構造的にも安全性が確保されている。導線の短縮、日照確保など建築的に価値が高い。絵鞆小については、西棟（体育館棟）はドーム状で重厚、東棟（教室棟）はガラスが水平に連続配置され外観の印象が異なっており、芸術性のあるもの。地域の環境という側面では、祝津・絵鞆地区は住むには好適地。また白鳥大橋や水族館などがあり観光面でもメリットが大きい。このため私たちの市民団体としても活用案署名活動から通じて提案してきたところだが、そもそも「所有したい」から提案したのではなく、民間活用の価値があるというところを訴えたもの。

活用・思い入れという点では、11,000名以上の卒業生を送り出し、保存については2,799筆の署名を提出したところであり、さらにその後も、絵鞆小ラボでの署名は集まっており、本日7月4日現在では916筆にのぼる。先日放映されたNHK番組では、俳優の安田顕さんも「価値あるものだから残してほしい」と発言されていた。

このように、絵鞆小の円形校舎は文化的な価値があると認識しており、これまでも文化財審議会でも議論してきた。市教委でも、前の山田進教育長のおりには、「価値がある」と発言されてきたところ。そのような中、この公募条件で市として文化財としての価値を認めているところが、どのような形で示せているのか。民間売却は致し方ない面もあると認識するところもありますが、文化財としての価値を価値づけしてから売却するやり方もあるのではないか。「文化財として、とても価値のある建物なのですよ」としてから、市として二棟とも所有するのは厳しく、という出し方もあるのではないか。3年間かけた文化財審議会での審議が反映されている公募条件では到底ない。

もう一度、これまでの審議会における議論等が反映した公募条件とか、もっと市民への訴えができるのではないか。また観光施設としての利用を検討されたのかとか、グラウンドはどのようにするのかも不明瞭である。2033年には全国の住宅のほとんどが空き家になるとの推計もある。それでも宅地化することが室蘭にとって価値があるのか、もう一度見直してもらいたい。

井口会長 ご発言多岐にわたるところ。質問より提案と言える内容ですが、公募条件の中に文化的要素、文化財としての価値が盛り込まれていないことの指摘。また関連してグラウンドの方向性について、というところが主なところかと思います。他ご意見ありますか。個別ではなく重複するご意見があれば、まとめていただいてから事務局の返答をと思います。

井口会長 他になれば、一度事務局に応答いただいたから、私からも少し意見を述べたいと思います。事務局よりお願いします。

大澤主幹 公募の関係における文化的価値について、またグラウンドの関係についてのご質問についてお答えいたします。

まず公募について。文化的な価値については文化財審議会で議論いたしましたところ。一方で行政としては活用策がなく維持できないことをお話ししてきたところですが、民間活力の活用を図ることで提案型の公募とした次第。建物の文化的な価値については、これまでの議論を踏まえた中での公募の募集要領の作成に努めてきました。資料1別紙2の「5、利活用に関する条件」において、提案型なのでどのように使うのかを前提に応募いただく形になるが、建物を使った事業展開について、一定期間当初の利用に供する旨を記載しているところ。また「8、審査方法」において、選考及び決定として、旧絵鞆小の公募審査委員会をもうけ、地域の振興に資するかを文化的な側面から見ても適切かを、各分野の職員が参画し審査を進める。そうした文化的な価値を損なわないような形での選考を進める次第。このように公募の方は進めるが、これから公募を開始することになるため、あらゆる手段を通して周知を図ってまいりながら、「2棟一対の文化的価値がある建物である」旨をPRしてまいりたい。

吉田委員 募集要領「5、円形校舎の利活用」の箇所について、価値があるかを判断することはもちろんと思うが、それを市として全面に最初から出して行く必要があると認識。この文化財審議会についても、当初8月頃に開催する話とうかがつた。HPに出てから開催では、審議会の意見を無視して、報告の場としてしか審議会を認識されているとしか思えない。これまで色々検討重ねてきて、市民団体の立場でも教育長ともたびたび協議してきたが、府内での検討過程が見えない。選定、ジャッジの部分も、市役所の府内で進めるのだろうが審査を公開しないことや、金額も評価額によるのだろうが、重要事項説明を書面でしないこと、あるいは瑕疵担保責任を市が負わないことなど、総じて「市に都合がいい」条件にしか思えない。そのような中「市としても文化財としての価値を認めている」と言われても、釈然としない。

井口会長 文化的な価値について明記するべきであるとの提言として理解。私としては、事務局の説明を受け、市としての思いも伝わっていると感じられるのだが、審議会事務局（教育委員会生涯学習課）だけで事業者の審査をするならよいのだが、そうでなければ、募集用件のみを見る形になるのではないかが懸念。文化的要素を損なう活用の方向が出てくるのではないか。歴史的価値を活用した前向き、善意ばかりの応募ならよいが、悪意をもって提案してきた事業者がもし仮にいた場合、「地域の活性化」以外の条件が募集要領で見えないことは事実。このままでも厳しい条件だとは思うが、用途用件の部分についてをやはり盛り込むべき。建築特性などを踏まえたこれまでの議論については、審議会の資料では記載があるが、市議会への説明資料・募集要領については、「地域の活性化」の文言しかない。利活用に関する条件の記載も同様。目的的な記載がない。「審査基準に基づく評価」これに合致するならよいが、文化的価値についてあまりに基本的すぎて書いてないのか、杓子定規にとらえ、応募者が「そんな条件は書いてない」となった場合、排除できない事態が懸念される。文化財として指定といった記載は現段階では指定物件ではないためできないが、「文化的価値があるから残す。このために活用を図る」というところ、いわば方向性の憲法にあたる部分については、やはり明記すべきではないか。また審査部分についても同様。善意の人ばかりではないことは十分留意しておくべき。全国にPRする、となった場合、この点も考慮しないと。たとえば、いかがわしい業務、けばけばしい装飾など、そうした提案があった場合には排除できるようにしないと。最終的に残るのは10年間のしづりだけ。その折に元々のことが「書いていないじゃないか」という事態にならないように。

吉田委員は「前向き」な意味で位置づけるため、私からは「後ろ向き」だが、物件の文化的な価値については、やはり記載すべきでないかということで。

新井山委員 先だって、市議会での報告前に事務局から聞いた説明の折に、幅広く公募し、

国内外、海外からの応募も特段制限しないとのことであった。そうすると、井口会長の言ったことがやはり懸念される。国民性・企業の生活などは様々。今の段階ではどのような方が応募してくるか未定なわけだから、十分な留意を。

井口会長 通常私たちは善意の存在だから、あまり懸念されなかつたところだが、にわかに不特定多数が対象となった場合には、意に反する事態を防ぐようなことにも留意を要すると思われる。

菊地委員 国民性の話があったが、吉田委員が言わされたように、要領の書きぶりなどもう一度検討できればと。ネット社会なので、計り知れない事態があるだろう。予想もできない事態も。

井口会長 教育委員会としては、こうした委員の皆様の意見を受けいかがでしょうか。

大澤主幹 これまでの経緯で、物件の文化的な価値については、そのためにこのような公募手法をとる流れになってきたことであり、あまりに前提になっていたことなので記載してなかつたところ。ただ、会長はじめ委員の皆様のご指摘のとおり、不特定多数、こちらの想定と異なる事態も想定されるところ。募集の趣旨についても具体的な記載が見られないという指摘があつたが、募集要領については、公募売却に対して、どのような条件でということをまとめたものなので、文化的な趣旨の記載が乏しいことは事実。ただし、経過・趣旨があつての上での募集要領という位置づけなので、PR段階で前段の趣旨については盛り込まれる形で考えている。審査についても、首長部局の者も、これまでの経過・背景を受けての公募提案型に至つたということを十分理解している。この要領の記載のみで約子定規に当たはめ審査などを進めるということはないと考えている。

また、売却された際には、グラウンドが埋蔵文化財包蔵地になっていることもあり、市内の遺跡について情報発信する上では、店子のような形で、行政側が反対に校舎の一部を使わせていただくといった事態も想定されるところ。このようなことがあわせ、公募の主旨に合わせた審査をする形になる。

外国からの応募については、世界発信になることは十分想定。その前提でご指摘のあった国民性の違いについても、公募に至る前提の部分の趣旨を説明しての上での提案を聞き取る形の対応を考えている。審議会後も、関係課と打ち合わせを重ねてまいる予定。

井口会長 では、あくまで募集要領には入れないで、という対応になりますか。

國枝教育長 価値付けの面については、何らかの形で対応してまいりたい。公募の趣旨を明確に理解いただける形のものになるよう、公募における市の姿勢を示せればよいと考える。様々な制限を加えることにより応募が少なくなることも当初懸念していたところですが、委員の皆様からご指摘あつたように、保存活用についての思いを持った方が提案できるような形で整えたい。

井口会長 了解しました。海外が訴訟社会であることを前提にすると、契約に書かれてい

たこと以外は通用しない形になる。進んだ後で事業を辞めさせることは非常に困難になる。訴訟になった場合には、絶対に負けてしまいます。訴訟にならなくとも途中でやめさせることは非常に困難でしょう。また審査においてはねるということも、「なぜはねるのか」、「審査項目になってないではない」かということになってしまいます。

委員の皆様が指摘してきた心配に同意いただけるのであれば、冒頭の趣旨のところに「文化的な価値を生かした」といった文言を、また審査の箇所についても同様に追加することが望ましいでしょう。審査項目にあげてなければ排除理由として説明できない。思いがけない、もちろんそういうのがないのが一番よいのですが、こうした事態、トラブルを避けるという点で盛り込んでおいた方が憂いがなくてよいでしょう。ここまで仕事が進んだ上で修正いただくのは心苦しいですけれども。

國枝教育長 ご指摘を受け、もう少し中身のところ整理させていただきます。

吉田委員 それでも、明日からの公募開始となるのですか。

大澤主幹 公募期間等については、市議会でもお示ししてきたところ。ただいまお話しいただいた部分を急ぎ精査し、開始して参りたい。

井口委員 本日資料として出された案のままとはならないということであれば、募集要領の改めた箇所について、委員の皆様に後ほど別途お示しいただければと。やはり心配でしようから。皆様、よろしいですか。

(異議なし)

井口会長 それでは、続いてグラウンドの件について説明をお願いします。

大澤主幹 これまでの審議会の議論において、現地の埋蔵文化財包蔵地の残存範囲を資料に示しているところですが、かつての広がりがうかがわせるように残して行くようにとのご指摘があったところ。

かつて遺跡が広がっていた範囲も、歴史的な意義のあるところとは認識。ただし現状では遺跡の広がりが残されておらず、法的な規制からも外されている状態にあります。市長部局とも協議してきましたが、まちづくりの観点からは、人口定住を図ることができる土地として位置づけられてきたところです。

様々なまちの事情によって、今現在貝塚の範囲が失われていることは事実であり、広がりがあったことを後世に伝えることが重要と認識しています。その手法について、まちづくりの観点との整合を図りつつ検討する必要があるところで、かつての遺跡の広がりを重ね見ることができるマップ、表示、説明板など想定されるところですが、委員の皆様のご指摘もいただきながら検討して参りたいと考えております。

井口会長 これまでの審議の経過で、「グラウンドも保存すべき」との意見が多くあったと記憶。なんとかゾーンのような形や、私も抽象的な表現になったが、「壊してし

またから後はいいんだ」というのはひどい、と申し上げてきた。これは行政だけではなく市民すべての問題、貝塚などに対する意識がない段階での行為、文化度における「負の遺産」と言えるもので、取り返しがつかないことを補つて行く上では、この状態を保存し示して行くほかないと思います。円形校舎について、貝塚を壊した上に造った建物だから壊してはならない、とんでもないことだということも以前言ったが、貝塚があった場所を改変してしまったこと自体が負の遺産。さらに住宅などにしてしまったら目も当てられない。

さらに、「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界遺産のからみがある。洞爺湖・伊達と来て、室蘭にもこれだけの貝塚が残っている。その教育の場としてグラウンドは活用すべきだという趣旨で発言し、残すべきだという意見を補強してきた。単に「定住対策のための旧小学校のグラウンド」という理解ではなく、過去の室蘭市民の認識、現状もそうですが、これを覆すための端緒となる場所。教育委員会としては、経済部門に対抗して、教育の場として是非主張してもらいたい。どう言ったかは過去の議事録で細かくは把握していないが堀井委員も「全体をテーマパークのようにしたら」と発言いただいたと記憶しているが。

堀井副会長 埋蔵文化財も併せて、文化財としての位置づけを強調してゆかないと。それにはやはり残して行く方向で考えてもらいたい。

吉田委員 建物+アルファで、グラウンドの土地も公募対象に含めることは難しいのか。

大澤主幹 公募売却の話に戻るが、公募の趣旨としては円形校舎を保存して行く手法。グラウンドについては、今現在、市全体としてはまちづくりとの整合を図って考えてゆくことで位置づけているので、まず含める考えはないです。利用用途などについて、公募の提案者から土地についてもあった場合には、包蔵地なので改変はできないということを前提としつつ、ご提案があれば相談には応じて参りたい。ただあくまで公募自体としては、建物を前提にした取り組みとなります。

井口会長 売却については、グラウンドは提案に応じていれば、貸してほしいという借地の意味では、事務局が言わされたように事業者の提案があればそれはあり得るのかなとは思う。売却となると保存活用についてはより難しくなるので、せめてこれぐらいは保存してもらいたいというところ。

國枝教育長 グラウンドについて。発掘調査なども行ったが、今後も広がりの把握を要すると考えている。これについては、如何に後世に伝えて、絵鞆貝塚以外も含めて、地域の成り立ちを伝えてゆけばよいのかという検討を要する。現在の工業都市になった流れも含めて、自然環境や人のあゆみも含めて検討を要すると認識しているところ。グラウンドについては、検討もしているが、後世にどのように伝えてゆくか、地域や縄文関係の方の意見等もいただき、また審議会の場でもお示し審議いただいて参りたい。

井口会長 我々審議会も「～あるべきだ」と言うだけでは不適当。教育委員会だけが孤軍奮闘ではまずい。市民の文化度に係ること、我々も十分考えて参りたい。

(議事2 「日本遺産」に係る今後の取り組みについて)

井口会長 それでは、議事2、日本遺産の件。新聞でも不採択といったことが報道であつたが、まずは事務局より説明を。

松田 (事務局説明)

井口会長 落選、ということで、やはりわかりやすさというところが一つのポイントになるのかと。以前新聞報道などがなされた折には、やはり上川のストーリーがわかりやすく記事で紹介されていた。たとえ厳密には論理がやや飛躍したとしても、全体で他者が理解しやすいものに構成されているところも、審査含めてのポイントになるような気がします。西胆振の方について言えば、素材がそれぞれ多すぎて、舞台にたとえるなら、役者や舞台装置が目立つ一方で、全体のストーリーが入ってこないようなもの。だから非常に難しいとは思うが、練り直しを是非頑張ってもらいたい。

こうしたことを通して、最終的に室蘭には「こうしたところがあるんだね」というPRを進めてもらいたい。活用ということでは最終的には観光サイドにもなるのでしょうか、教育サイドでも積極的に絡んで進めてもらいたいところ。次の申請では、空知の炭鉄港とも競合することになる。大変だろうと思いますが。

(議事3 蒸気機関車移設と旧室蘭駅舎の活用について)

井口会長 議事を進めまして、蒸気機関車の移設の関係。事務局説明を。

松田 (事務局説明)

大澤主幹 不備があり資料訂正を。6月28日の参加者数、31名に訂正をお願いします。

井口会長 応募総数41名とのことだったが、審査などで少なくなっているのか。

松田 応募いただき、全体の参加者として登録したのは41名ですが、実際の見学会等での出席については、それぞれご都合等もあり、それより若干少なくなっているところです。

吉田委員 クラウドファンディングについては、移設全体に対して実施するのか。

大澤主幹 移設事業については、他の財源などもあり、それでまかなえない部分について充当する形をとる。100万円程度の規模で検討しているところ。また、クラウドファンディングについては、資金獲得とともに、移設活用という事業自体のPRという側面も含め進めて参るところです。

井口会長 駅舎、SLの活用という点では、まちづくり協議会をされている途中であるが、文化財審議会委員の立場でも、活用についてのアイデアなどあれば順次お伝えしたい。色々とあまり意見を出すとまとめにくくなるかとも思いますが、できあがった後で不備な点など指摘するのではなく、実施する前に気がついたところはお伝えできればと。

(議事4 市指定文化財等の貸出しについて)

井口会長 では、議事4について、事務局より説明を。

松田 (事務局説明)

井口会長 委員の皆様からありますか。

菊地委員 宮古市での展示において、本市職員の展示への協力や解説などはあるのか。

松田 展示自体については、先方でされるところ。会期中の7月16日に、先方からお招きをいただきて私が宮古に伺い、会場での解説等をさせていただく予定。

井口会長 基本的によい取り組み。一点気になったのは、資料4別紙5の民俗資料館資料取扱要項の記載について。基本的には「貸し出さないものとする」という記載となっている。実際の運用については、また違う側面もあるとは思いますが、文化財の公開活用ということからすると、保存が主眼となり過ぎているのでは。資料の相互貸借などもどんどん進めて、充実やPRを図ることからすると、これは何らかの折に改定した方がよろしいと思われます。

大澤主幹 他市町の同様の規定等を参考して、今後反映について検討進めて参ります。

(議事5 その他)

井口会長 それでは、最後「その他」についてということですが、委員の皆様、また事務局からでもありますか。

(委員、事務局ともに特段なし)

井口会長 なければ、私からですが、お手元に北海道新聞の6月22日付16面の記事のコピーを配布しました。フェリー就航に係る記事ですが、これによると、「室蘭での観光が思いつかない」という一般の方の声とか、西胆振での行政の足並みがそろわなかつたといった記載がある。実態はさておき、こうした把握のされ方をしているということが問題。宮古の観光サイドの方の発言として「魅力を発信してもらいたい」ともある。また、商工会議所で作成した観光パンフレットも用意してもらいましたが、近隣市の資料館などが記載される一方で、室蘭の民俗資料館や、国指定史跡である陣屋跡、あるいは日本製鋼所の瑞泉閣や港の文学館についてはなんら記載がない。こうした認識であれば「室蘭は何もないところだ」と理解され、また伝えられてしまうことになる。この地域の様々な文化的価値について、時間がかかってもまだまだ努力して行かなければならないところと思います。

井口会長 それでは、冒頭触れました中島委員にご持参いただいた本輪西八幡神社の文書類について、委員からご紹介をいただければ。

中島委員 角田領から本輪西に入植された添田龍吉さんたちの残した文書類の一部が、本輪西八幡神社に残されています。室蘭八幡宮の初代宮司で歌人でもある佐藤守雄さんとの往復書簡などがあります。室蘭地方史研究会の野尻さんが整理し翻刻などしていただきました。

本輪西八幡神社について言えば、明治7年開基。当初は室蘭八幡宮から宮司が船で通っていた。その後、私の父が初代宮司として赴任し、私で二代目となる。

井口会長 神社関係者はこれらの資料があることをご存じだったのでしょうか、外部には知られていないもの。市史や何かをまとめるときの基礎資料となるもので大変貴重です。今後市教委としても内容把握されておく必要があるでしょう。

大澤主幹 市教委としても改めて認識しました。ありがとうございます。

(閉会)

井口会長 中島委員、また他の委員の皆様ありがとうございます。予定された議事内容これで終了いたしました。それでは、全体進行を事務局にお返しします。

大澤主幹 それでは、これで本日の平成30年度第1回文化財審議会終了といたします。皆様長時間にわたりご審議ありがとうございました。

(一同散会)

平成 30 年度第 2 回室蘭市文化財審議会 議事録

1、日時

平成 30 年 11 月 29 日 13:30~15:00

2、場所

室蘭市役所 本庁舎 2 階 1 号会議室

3、出席者

審議委員 井口利夫会長、堀井重克副会長、新井山蘭牛委員、山田一夫委員、菊地富子委員、吉田幸恵委員、中島千秋委員 (委員 7 名全員出席)
事務局 國枝教育長、高木部長、大澤主幹 (文化振興・青少年)、松田
報道機関 室蘭民報、北海道新聞

4、内容

(開会)

大澤主幹 全員おそろいですので、これより審議会開催します。

議事については会長に進行いただくこととなってございますので、井口会長よろしくお願ひいたします。

(教育長あいさつ)

井口会長 それでは、開会に際して、教育長よりご挨拶をいただきます。

國枝教育長 ご多忙の中、委員の皆様のご参考に感謝。本日は 7 月より進めてきた旧絵鞆小円形校舎の公募売却結果と、科学館の SL 移設の関係についての 2 件の議事を予定しています。ご審議をお願いする。

(議事 1 旧絵鞆小公募売却結果について)

井口会長 では、当審議会でも 7 月に審議した円形校舎棟の公募売却の結果についてと
いうことですが、事務局説明をお願いします。

松田 事務局より説明いたします。「資料 1」をあわせてご参照ください。

旧絵鞆小学校円形校舎の公募提案型売却募集につきましては、本年 7 月の審議会にて、募集の考え方や方法について議論いただき、それをふまえ売却先の公募を行って参りましたが、先月、10 月 25 日までの募集期間に 1 件の提案応募がありましたので、その結果について報告いたします。

あらためて物件の概要をお示ししておりますが、今回、売却募集しました物件は、円形校舎 2 棟、ただし、提案者の事業規模によっては、体育館棟のみの売却も可能として募集しました。募集期間は、7 月 5 日から 10 月 25 日ま

での約3ヶ月半、応募件数は1件、旧絵鞆小学校円形校舎棟の保存活動を行っているメンバーが中心となった団体から、応募があったところです。

応募のあった提案につきましては、内容詳細については控えさせていただきますが、民間有識者を含む審査委員会をもうけまして、去る11月6日にプレゼンテーション審査を行い、募集要領の評価項目について、評価を行っていただきました。

審査結果につきましては、募集要領にて、建物の安全な維持保全、運営管理を確保するため、評価点が満点の6割以上であることを選定の条件としておりましたが、今回のプレゼンテーション審査による評価点は、提案コンセプトなどが一定程度評価される一方で、事業の継続性など体制面が不確定な面も多くあり、結果として評価点が6割未満であったため、売却先として、優先交渉者の選定とはなりませんでした。

今後の方向性としましては、今回の公募結果を踏まえる中では、現在使用されておらず、老朽化が進む体育館棟、矩形校舎棟は、周辺地域の安全確保という面から、やはり解体に向かわざるを得ないと考えております。また耐震性がある校舎棟につきましては、市が引き続き使用し、遺跡出土資料の展示などを進めてまいりますが、建物内に余剰スペースもありますことから、それらの民間活用も検討して参りたいと考えております。

以上、議事1「旧絵鞆小学校円形校舎棟の公募売却結果について」、事務局からの説明おわります。

井口会長 1件応募があり、選定されなかったとのこと。委員から質問などあれば、応募を行った立場から。文化的価値について市教委でも認めて今回の公募になつたが、提案内容が優先交渉権者の選定に満たなかつたと反省。

吉田委員 ただし、建物の文化的価値を「今後どう残してゆくのか」はやはり課題として残る。体育館棟を壊すとしても、市としてこの点をどう考えているのか。公募についてございますが、評価項目について公募要領にお示ししたところで、提案いただいた内容については、コンセプトなどが一定の評価をされる一方、実現性や資金面などの面で、選定への基準に満たないという結果になつたところです。体育館棟については、当初通り基本は「解体」となる。建物の文化的な価値についてですが、このたびの公募や、これに至る経過も含め、建物の文化的な価値を認めたことにより行ってきたもの。遺跡の広がりや地域の歴史など、現地でうかがい知れる方策、具体にどのようにできるかは議論の余地があるところ。内部的にも検討し、改めて審議会の場でお示ししご審議をいただきたい。

新井山委員 余剰スペースの利用について。具体的な範囲はどのようなものか。

大澤主幹 お手元の資料では未図示。耐震性がある円形校舎教室棟の内部のこと。複数

- 階からなる建物だが、全てを公共で利用する形ではない。たとえば1階を先史文化の展示、他のフロアを他の使い方などを想定しているところ。
- 井口会長 審議会としては、2棟一括ではないことなど反対してきたところですが。
- 山田委員 体育館棟を解体すると、2棟から1棟になってしまふ。文化財としては、二つあってよいもの。一つはどうかと思う。文化財は本来コストがかかる。どういう風にとらえても「コストがかかるから壊してしまう」では、将来的に何も残ってゆかない。室蘭の文化が浅いものになってしまう。
- 大澤主幹 コストと文化財としての価値に係るご意見として受け止めさせていただく。利用するとしても、耐震や安全性に係る課題があまりに大きいのは事実。また円形体育館については使う予定がないことや、まちづくり全体での整合性なども課題となつたところ。
- 堀井副会長 いずれ体育館棟は壊すとしても、耐震のある方は残してゆく形となる。埋蔵文化財についてはどうなるのか。
- 大澤主幹 周知の埋蔵文化財包蔵地、絵鞆貝塚の範囲ということは変わらない。貝塚の広がりを示し、歴史を学べる土地、交流ができる広場として整備したい。具体については今後お示ししたいが、包蔵地の意義を踏まえ活用してまいりたい。
- 菊地委員 吉田委員のこれまでの頑張りに、まず敬意を表する。
- 審議会全体としても、保存に向けた取組みが足りなかつたのではと思う。保存活動をしてきた団体だけでなく、市民全体で意識を高めたり、資金面なども踏まえた活動が必要だったのかと。今後の参考にしたい。
- 大澤主幹 市教委としては、このたびの議論を今後につなげてゆく必要を認識。今後の現地での整備はもとより、いただいた議論を将来に継承して参ります。
- 中島委員 吉田委員が一生懸命に活動をされてきたことは皆認識。プロポーザル提案で優先交渉権者として保存に進めなかつたことは残念だが、耐震がある一棟が保存できるのはよいこと。
- 井口会長 長く議論をしてきたが、正直言葉を失う。これまで重ねてきた審議会での議論からすると、「ああそうですか」と言うことは到底できない。新聞報道を見ても、「提案、だめなら即解体」といったタイトルとなっている。存続が困難であり、提案がなかつたら即解体といった構図で周知されているのは大きな問題。
- これまで議論をしてきた審議会としては、その成果は「残せなかつた」「ゼロだ」となる。
- 審議会としても、保存に向けてまだまだ頑張らなければならない。先々解体になつたとしても、なくなつてからでは取り返しがつかない。まだまだ保存に向けてできる余地があるのでないか。市が持つている財産なのだから。

我々も頑張らなければ。

これから、開校 150 年市制施行 100 周年の記念事業があり、これはチャンスではないかと考えている。新たな箱物を整備する機会が到来するのではないか。円形体育館棟について、これまで「利用価値がないから解体」と説明受けてきたが、10 年から 15 年スパンで見ても利用の方策が全くないのか。あくまで短期間での考えではないか。

文化財としての保存には、色々な選択肢がある。文化財はコストがかかるのは事実。それを了解し、乗り越えて残すことに意義がある。文化に対する姿勢が問われる。

コストなど市民の同意が得られないということで、教育が取り組めないとのことであった。ただ、円形校舎が建っていた底地は貝塚があった場所である。校舎によって非常に大切な歴史資産を損なってしまっている。それを、「耐震がないから」で壊してしまってはならない。貝塚を壊した「負の遺産」なのである。

遺跡を壊しておいて建てた 2 棟としての価値、文化的価値は大きい。二重三重の意味を持つ物件。守れるようこれからも最後まで取り組まないと。あまりにも簡単に結論づけないで欲しい。残らなかつたら、あくまで成果はゼロ。この数年間の取組みは、「全てむなしい」と言わざるを得ない。

新井山委員 長い間議論をしてきた。地元の人はどのように考えているのか。卒業生など、活かしたいのではないか。私としては胸に迫るものがある。

大澤主幹 地元、また卒業生などを中心に、保存署名などの取組みもなされてきたところ。地域の方も「珍しい建物」という意識はお持ちとうかがっている。一方で、閉校になって、その安全性などについての声があったのも事実。現状では、隣接して民有地がある状況で、近隣への安全性を考えざるを得ない。

井口会長 色々な思いがあるが、地元で保存への強い声が出てこなかったのが、意外と思っているところ。

敷地については、何度も話をしてきたが、現状の包蔵地の残存範囲のみが図示され強調されている。文化財としてみたときに、グラウンドなど元々貝塚が広がっていた範囲を無視してしまっている形になっている。

「エトモ」という土地について言えば、このまちの発祥の地。松浦武四郎が幕末に蝦夷地を探訪していた頃には、御用所がエトモ郡から室蘭郡に移ったが、エトモは和人が住み始めて以来の由緒ある土地。縄文時代以来の歴史的な歩みが積み重ねられてきた。今現存する箇所ばかりではなく全体を評価する視点が必要であり、ハッチングされた（遺跡の現存）範囲だけにこだわると歴史的な視点を見失う。以前から、室蘭には「史跡」の指定が無いことを指摘してきた。国指定史跡はあるが、道・市の指定はない。土地に対する歴

史感覚を示すのは、大変大事なことではないか。

國枝教育長 委員の皆様の熱心なご審議に感謝申し上げる。

このたびの円形校舎保存への対応について、文化財審議会の委員の皆様が力不足とのご発言もあったが、ひとえに教育・文化芸術を所管する組織の長としての私の責任と認識している。文化財審議会では、専門的なご意見、アドバイスをこれまでいただいてきたところであり、それを受けてどのように取り組みを進めてゆくのかについては、行政の責任において行わせていただくところ。本日はもとよりこれまでの委員の皆様の熱心なご審議を改めて受け止めさせていただくとともに、重ねて深く感謝申し上げる。

(議事2 蒸気機関車の移設活用について)

井口会長 議事2について、事務局説明をお願いします。

松田 事務局より説明いたします。「資料2」をあわせてご参照ください。

1、概要ですが、7月の審議会で途中経過一度ご説明いたしました、現在科学館にある蒸気機関車 D51560 号について、来年度旧室蘭駅舎そばの公園に移設し、旧駅舎とともに活用を進める予定であり、これに関する「まちづくり協議会」という形で市民意見の聴取をすすめまいりました。

2、「まちづくり協議会の実施状況」としておりますが、市内外の方 41 名にご参加いただき 5 月末頃から数回に分け、現地見学や、それを受け手のワークショップ形式でアイデアの聴取等々、進めて参りました。先般 10 月 19 日に、いただいたアイデアの具体的な反映の仕方について、「意見反映ビジョン」という形でとりまとめ、参加者の皆様にお示したところです。内容につきましては、別紙、A3 の図になっておりますが、SL 本体の移設と、それにともない、汽笛・煙等の再現、夜間のライトアップ、あるいは市民意見で強く出されていたのですが「車両を下から見ることができるよう」にという整備。公園の広場を確保しつつ、一方で鉄道・蒸気機関車をモチーフとした遊具の設置、また旧駅舎内での鉄道展示の整備等々、スペース全体で、「鉄道によってこの地域が発展してきた歩み」を背景に、「多くの世代が集える場となるよう」整備案をとりまとめております。

3、今後のスケジュール、についてですが、今年度蒸気機関車本体の譲渡いただく予定で JR 北海道様と協議を進めているところでございます。また、移設事業に関して全国から広く資金面でのご協力をいただくクラウドファンディング、これについても、年内、近々の実施に向け、現在準備を進めているところです。実際の移設、また付帯した上屋整備、公園での遊具整備などにつきましては、来年度順次実施する予定です。

井口会長 委員の皆様からご質問などあれば。

旧駅舎の展示物はどこの所管になり、誰が管理するのか。現状は非常に雑然としている。観光協会が管理するのでは、整備当初はよいとしてやはり雑然としてしまうだろう。図書館の添田家の展示などがよい例だ。寄贈当初は色々できていたが、更新できなくなってしまっている。

本来であれば、資料館の一部とするのがよいと思う。ボランティアなどに投げっぱなしになってしまふのであれば、室蘭市の歴史的財産としての貴重な資料を損なってしまうこともあるだろう。

大澤主幹 旧駅舎の展示に関してですが、旧駅舎については、休憩スペースなども含めた役割のなか、鉄道展示についても再整理を行うもの。所管については観光課となります。教育委員会生涯学習課も連繋して展示活用を実施します。まちづくり協議会におけるワークショップにおいても、「民俗資料館の関連物件も展示を」とのご意見をいただきしております。集約しつつ鉄道を基にした地域の歩みについての理解が深まるよう努めて参りたい。

井口会長 以前、珍しい絵はがきが発見された折、資料館ではなく観光協会に寄贈ということになってしまい、その後担当者が変わって所在が不明になってしまったという事例を耳にしたことがある。資料の収集・保管については、やはり市教委が責任を持って窓口になってゆくべきである。

また、空知地域が中心になって「炭鉄港」という取組みがなされている。石炭の積み出し港として、当初小樽も使われたが、室蘭が主流になった。こうした来歴がある中、SLを持ってきて地域の歴史的な位置づけをPRすることは意義あること。

展示についても、鉄道マニアだけが喜ぶような内容ではなく、全体的な歴史感覚を踏まえ、体系的なものになることが必要。今後の取組みを期待している。

菊地委員 私が室蘭に来たときには、石炭高架のガンガンたたきの音がNHKあたりまで響いて強く印象に残ったもの。

井口会長 初代貴乃花が石炭積み出し人夫として、パイスケを担いだといったエピソード、あるいは旧駅舎周辺一帯が駅の構内として石炭ヤードなどが広がっていた景観など、時代の変化によりつながらなくなってしまっている。資料館での展示物も含め検討を。

大澤主幹 ご指摘のパイスケなどについては、こういったものがあったということが体験的にわかるような仕掛けを行ってまいりたい。ガンガンたたきなど、音に関するものは、そのまま再現するのは近隣への騒音など難しい面もある。SLの汽笛再現では、地域の理解を含めて実施を進めているところ。いずれにせよ、石炭積み出しにより発展した地域の歩みをわかるような展示構成になるよう、観光部局とも連携して取り組んでまいりたい。

- 井口会長 展示など、作るまではよいが、作ってしまってからの更新を含めた取組みが重要なので十分留意されたい。
- 新井山委員 一般の方の意見として紹介すると、このSLの移設について、「何をモタモタやっているんだ」「動かすのにいつまでかかっている」といった認識を持っている方も多いようだ。様々な検討や取組みを行っている状況についても、広くPRしてゆくことがよいのでは。
- 大澤主幹 準備検討状況など、進捗については市のHPなどを通じて情報発信して参りたい。
- 新井山委員 SL車両本体のJR北海道からの譲渡についての予定は。
- 大澤主幹 まだ未了で、先方と協議を行っているところ。今年度内をめどに考えている。
- 中島委員 室蘭に外部の方を案内する機会があると、思うことがある。他の市町では、道の駅などが充実していてまちの性格や特産などがよくわかるが、室蘭ではそうなっていない。率直に言えば案内する場所にこまることがしばしばである。このたびの取組みを通じて旧駅舎周辺がまちの性格をよく示す場になるよう期待している。
- 井口会長 まちづくり協議会でのワークショップなど、新聞報道でも目にしていたところ。室蘭の地元の方のアイデアも多く反映された内容になることは望ましいところ。

(議事3 その他事項)

- 井口会長 では最後、「その他」の事項ですが、委員の皆様から何かありますか。
(特段なし)
- 井口会長 事務局からもよろしいですか。では、これで本日の議事は終了し、進行を事務局にお返しします。

(閉会)

- 大澤主幹 井口会長、委員の皆様、長時間にわたるご審議ありがとうございました。それでは本日の平成30年度第2回文化財審議会、これにて終了いたします。ありがとうございました。

(散会)